

令和元年 10 月 31 日招集の臨時会  
における知事提案説明要旨

本日ここに臨時県議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御参会を賜り、緊急を要する案件につきまして御審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

はじめに、今月12日から13日にかけて、東日本を直撃した台風第19号は、記録的な大雨や暴風などにより、本県をはじめ、関東甲信地方、東北地方を中心に甚大な人的・物的被害をもたらしました。

本県でもこれまで3名の方がお亡くなりになったほか、大雨の影響で都幾川などの5か所の堤防が決壊し、多くの床上・床下浸水が発生するなど、各地に大きな被害が発生しております。

改めまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県では速やかに災害対策本部を設置し、職員を市町村に派遣するなど積極的な情報収集を行ってまいりました。

また、極めて早い段階で自衛隊などと連携し、人命を第一に被災者の救助救出に全力を挙げてきました。

被災箇所のお急復旧工事についても、20日には全ての決壊箇所仮堤防が完成するなど、迅速に進めております。

さらに、県税の減免など既存制度を活用した支援も行っています。

今後も皆様が一日も早く日常生活に戻れるよう、国、市町村、関係機関などと力を合わせて全力で復旧・復興に取り組んでまいります。

さて、私は去る10月22日に即位礼正殿の儀に参列いたしました。

天皇陛下におかれましては、即位礼正殿の儀をめでたく挙行され、即位を内外に宣明されました。

ここに改めて、心からお祝い申し上げます。

常に国民に寄り添ってこられた両陛下のお姿を胸に刻みながら、新しい元号の下、新たな時代を県民の皆様とともに創り上げていく決意です。

天皇皇后両陛下のますますの御健勝と皇室の<sup>いやさか</sup>弥栄をお祈り申し上げます。

それでは、今臨時県議会に御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

まず、第101号議案「令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）」でございます。

豚コレラへの対応につきましては、これまで速やかに防疫措置を実施してきたところですが、昨日、県内4例目の疑似患畜が確認されてしまいました。

豚コレラが広がりを見せている中、農林水産省は豚コレラの予防的ワクチンの接種が可能となるよう防疫指針を変更しました。

県内で飼育されている豚等に対して、この指針に基づき予防的ワクチンを県内全域で段階的に接種する費用につきまして、所要の補正をお願いするものでございます。

また、今回の台風第19号では、浸水や強風により県内の中小企業や農家にも多大な被害が発生しております。

台風によって破損した設備の更新や売上げの減少に伴う資金不足などに対応するため、被災した中小企業への融資限度額を5,000万円から1億円に拡大します。

また、農業施設や機械に大きな被害を受けた農家に対して、農業近代化資金の融資枠を5億円拡大いたします。

いずれも金融機関への利子補給に要する費用につきまして、所要の補正をお願いするものでございます。

この結果、一般会計の補正額は、

4,395万3千円となり、既定予算との累計額は、1兆8,972億7,524万6千円となります。

次に第102号議案「埼玉県手数料条例の一部を改正する条例」は、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」の一部変更を踏まえ、豚コレラに係る家畜注射手数料の額を定めるものでございます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。